

# 敦賀市民間最終処分場の抜本対策事業の内容と評価について

## 1 抜本対策事業の概要

平成18年から、遮水壁、揚水井戸および水処理施設等を設置し、①浸出水の木の芽川への流出防止対策、②浸出水量の低減対策、③浄化対策の抜本対策事業を進めている [図1, 2、表]  
(特措法に基づく国の財政支援は令和4年度まで)

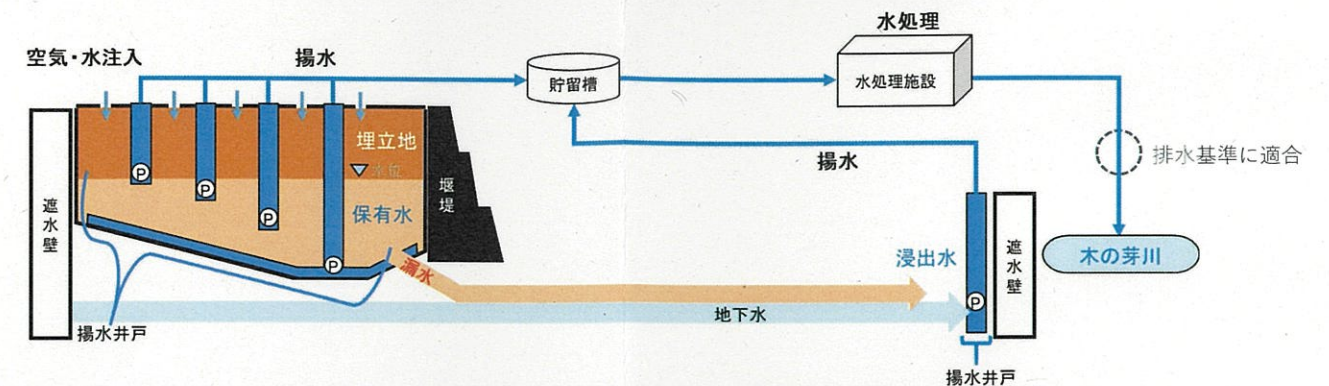
[図1] 処分場全景



[表] 事業の実施経過

実施内容	(年度)	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
・遮水壁、揚水井戸等の設置																	
・水処理																	
・空気や水の注入による廃棄物の浄化促進																	

[図2] 抜本対策事業の概要 (イメージ図)



## 2 これまでの抜本対策の内容と評価

### ① 浸出水の木の芽川への流出防止対策

・処分場北側(木の芽川沿い)に遮水壁を設置、処分場内に水処理施設を設置し、遮水壁内側で揚水した浸出水を水処理  
⇒ 環境モニタリングの結果から、木の芽川への処分場の影響は認められず、浸出水の流出が防止されている [図2]

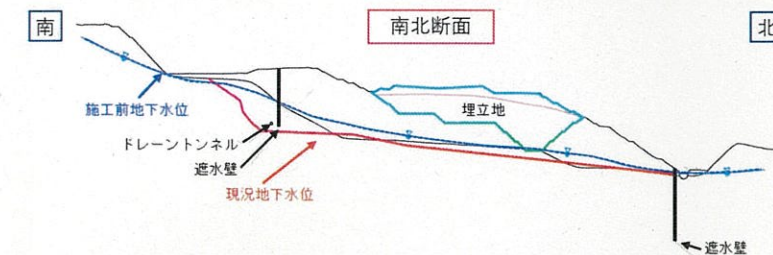
### ② 浸出水量の低減対策

・処分場南、東、西側に、遮水壁やドレントンネルを設置  
・処分場表面部にキャッピングを施工  
⇒ 地下水や雨水の流入が抑制されていることにより、遮水壁内側の地下水位は低い状態が維持され、浸出水量は低減されている [図3]

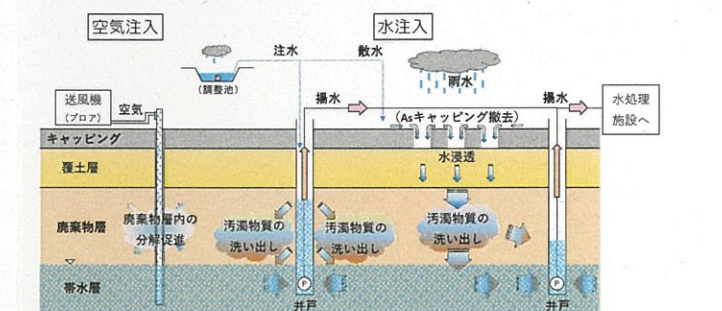
### ③ 浄化対策

・揚水井戸の設置による保有水の揚水および水処理  
・埋立地への空気や水の注入による廃棄物の分解や洗い出し [図4]  
⇒ 保有水(等量混合)※の水質が排水基準以下まで低下してきているが、基準値付近で変動しており、再び基準を超える懸念がある [図5, 6] ※ 揚水井戸の保有水を等量混合したもの

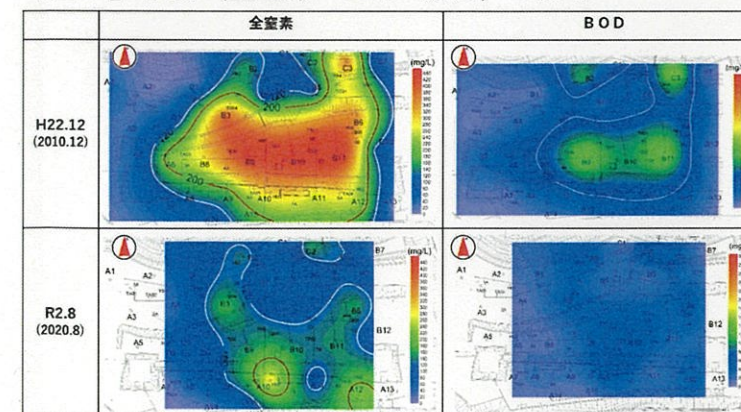
[図3] 遮水壁等設置前後の地下水位 (水位断面図)



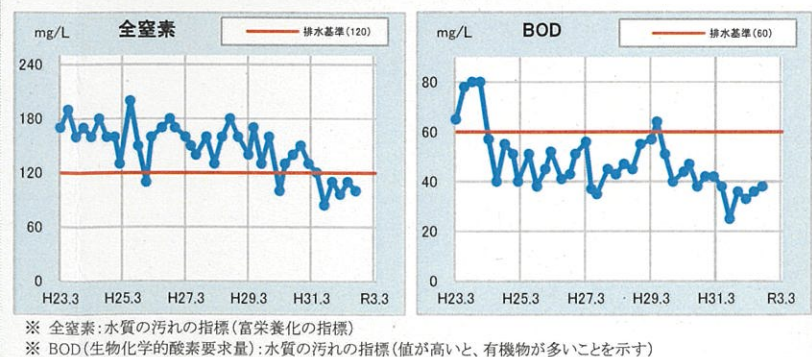
[図4] 空気や水の注入による廃棄物の浄化促進



[図5] 水質 (全窒素・BOD 濃度) の分布



[図6] 保有水 (等量混合) の水質の推移



## 3 今後の対応

・これまでの対策により、埋立地全体としておおむね順調に浄化は進んでいるが、保有水(等量混合)の水質が基準値付近で変動しており、再び基準を超える懸念がある  
・このことから、特措法期限に向けて、水質の特に悪いエリアへの水注入増加による追加措置を行い、効果を確認しながら今後の対策について検討する

### <追加措置>

・水質の特に悪い3エリアのうち、令和2年度中に2エリアのキャッピングを撤去する [図7]

[図7] 追加措置

